

第161期 定時株主総会 招集ご通知

 日本新薬株式会社

証券コード：4516

日時 2024年6月27日（木曜日）
午前10時

場所 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
日本新薬株式会社 本社 講堂

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

■目次

第161期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使の方法についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する 譲渡制限付株式報酬制度導入の件	
事業報告	23
連結計算書類	31

(証券コード：4516)

2024年6月10日

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地



日本新薬株式会社

代表取締役社長 中 井 亨

第161期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.nippon-shinyaku.co.jp/ir/ir_stock/smeeting.php



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載
しております。東証ウェブサイトへアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「日本新薬」または「コード」に
当社証券コード「4516」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」に
ある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、
お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いた
だき、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するように折り返しご返送いただくか、議決権行使サ
イト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

2 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地

日本新薬株式会社 本社 講堂

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。）

（当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。）

3 株主総会の目的事項

- **報告事項** 1.第161期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第161期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- **決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

4 招集にあたっての決定事項

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

- 法令および当社定款第16条の規定に基づき、次の事項は当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様に交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】

企業集団の現況に関する事項のうち次の事項「対処すべき課題」「財産および損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」、会社の株式に関する事項、会社役員に関する事項のうち次の事項「社外役員に関する事項」、会計監査人に関する事項、会社の体制および方針

【連結計算書類】

連結持分変動計算書、連結注記表

【計算書類】

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

【監査報告書】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書

項目	株主様交付書面	ウェブサイト
狭義の招集通知	●	●
株主総会参考書類	●	●
事業報告		●
企業集団の現況に関する事項		●
事業の経過およびその成果	●	●
設備投資の状況	●	●
重要な資金調達の状況	●	●
対処すべき課題		●
財産および損益の状況の推移		●
重要な親会社および子会社の状況	●	●
主要な事業内容		●
主要な営業所および工場		●
従業員の状況		●
会社の株式に関する事項		●
会社役員に関する事項		●
取締役および監査役の氏名等	●	●
当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等	●	●
社外役員に関する事項		●
会計監査人に関する事項		●
会社の体制および方針		●
連結計算書類	●※	●
計算書類		●
監査報告書		●

※連結計算書類については、連結財政状態計算書および連結損益計算書は交付書面として提供し、連結持分変動計算書および連結注記表はウェブサイトに掲載しております。

以 上

《ご案内》

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。
ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



■ 書面による行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分到着



■ インターネットによる行使の場合

詳細は次ページをご覧ください

パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書副票に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといいたします。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分まで



■ 株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
〇年〇月〇日 〇〇〇〇股

ログイン用
QRコード

〇〇〇〇株
〇〇〇〇股

1. _____
2. _____
3. _____

ログインID
〇〇〇〇〇〇

仮パスワード
〇〇〇〇〇〇

QRコードを読み取る

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
（株主名簿管理人）三菱UFJ信託銀行証券代行部

「三菱UFJ信託銀行
ホームページ
（株主情報検索等）」に
本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用概要」をお読みください。

本サイト利用概要
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。 **次の画面へ**

お断り
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
（株主総会に関する
お手続き）

注意：本サイトは午前9時から午後4時までの間、保守・点検のため閉鎖いたします。ご了承ください。

「次の画面へ」をクリック

2 「ログインID」と 「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 （半角）

パスワード
または仮パスワード （半角）

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。 **パスワード変更**

入力して「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申し込まれた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の株主の皆様への適切な利益還元につきましては、DOE（株主資本配当率）を勘案しながら、安定した配当を維持する方針です。

また、当社は、企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための投資と利益還元のバランスを考えながら、さらなる経営基盤の強化に努めます。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきまして、以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金62円 総額4,175,870,996円

なお、これにより年間配当金は、1 株につき中間配当62円と合わせ合計124円となります。

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月28日（金曜日）

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって社外取締役4名を含む取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における 現在の地位および担当	取締役 在任年数	取締役会への 出席状況	重要な兼職の状況
1	再任	まえかわ しげのぶ 前川 重信	代表取締役会長	19年	100% (14回／14回)	一般社団法人京都経営者協会 会長 京セラ株式会社 社外取締役
2	再任	な かい とおる 中井 亨	代表取締役社長	5年	100% (14回／14回)	
3	再任	さ の しょうぞう 佐野 省三	常務取締役 営業担当	9年	100% (14回／14回)	
4	再任	た か や た か し 高谷 尚志	取締役 人事・総務・リスク・ コンプライアンス・DX担当	6年	100% (14回／14回)	
5	再任	えだみつ たかのり 枝光 平憲	取締役 経営企画・サステナビリティ担当	6年	100% (14回／14回)	
6	再任	たかがき かずちか 高垣 和史	取締役 研究開発担当	3年	100% (14回／14回)	
7	再任	いしざわ ひとし 石沢 整	取締役 機能食品担当	3年	100% (14回／14回)	
8	再任	きむら 木村ひとみ	取締役 サプライチェーン・ 信頼性保証担当	3年	100% (14回／14回)	
9	再任 社外 独立	さくらい みゆき 櫻井 美幸	社外取締役	7年	100% (14回／14回)	花水木法律事務所共同経営 株式会社日本触媒 社外取締役 株式会社MBSメディアホールディングス 社外監査役
10	再任 社外 独立	わだ よしなお 和田 芳直	社外取締役	5年	100% (14回／14回)	大阪母子医療センター母性内科 非常勤医師
11	再任 社外 独立	こばやし ゆかり 小林柚香里	社外取締役	3年	100% (14回／14回)	アマンダライフコンサルティング 合同会社 代表 パナソニック コネクト株式会社 社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役 合同会社 J C 1 代表
12	再任 社外 独立	にし まゆみ 西 真弓	社外取締役	1年	100% (11回／11回)	

候補者 番号	1	まえ かわ 前川	しげ のぶ 重信	(1953年1月18日生)	再任
-----------	---	--------------------	--------------------	---------------	----



■ 取締役在任年数

19年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

53,400株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
1992年 3月 日本経営者団体連盟出向
2002年 4月 経営戦略室経営企画部長
2004年 4月 執行役員
2005年 6月 取締役
2005年 6月 経営企画、経理・財務、情報システム担当
兼 経営企画部長

2006年 6月 常務取締役
2007年 4月 経営企画、経理・財務、情報システム担当
2007年 6月 代表取締役社長
2021年 6月 代表取締役会長（現任）
2022年 6月 一般社団法人京都経営者協会 会長（現任）
2023年 6月 京セラ株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人京都経営者協会 会長
京セラ株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

1976年の入社以来、2002年から経営企画部長、2005年から経営企画、経理・財務、情報システム担当取締役、2006年から常務取締役、2007年から代表取締役社長、2021年から代表取締役会長（現任）を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、代表取締役として取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	2	なか い 中井	とおる 亨	(1971年12月23日生)	再任
-----------	---	-------------------	-----------------	----------------	----



■ 取締役在任年数

5年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

11,100 株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 当社入社
2016年 4月 事業企画部長
2018年 4月 経営企画担当付（NS Pharma）
2019年 4月 国際事業統括部長
兼 国際事業統括部付（NS Pharma）

2019年 6月 取締役
2019年 6月 国際事業担当 兼 国際事業本部長
2021年 6月 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

1995年の入社以来、2016年から事業企画部長、2018年から米国子会社NS Pharmaへ出向（現地法人の事業企画部長）、2019年から国際事業統括部長、その後国際事業担当取締役、2021年から代表取締役社長（現任）を務めるなど、海外事業における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、また、当社経営陣としてのリーダーシップも十分に発揮していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	3	さ の 佐野 省三 しょう ぞう	(1960年7月14日生)	再任
-----------	----------	-------------------------------	---------------	----



■ 取締役在任年数
9年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数
7,200 株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2015年 4 月	執行役員 営業本部長
2008年 4 月	営業本部さいたま支店長	2015年 6 月	取締役
2010年 4 月	執行役員 営業本部営業推進統括部 大阪支店長	2015年 6 月	営業担当 兼 営業本部長（現任）
2013年 4 月	執行役員 営業本部首都圏統括部長	2019年 6 月	常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

1984年の入社以来、2008年からさいたま支店長、2010年から大阪支店長、2013年から首都圏統括部長、2015年から営業担当取締役（現任）、2019年から常務取締役（現任）を務めるなど、医薬品の営業部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	4	たか や 高谷 尚志 たか し	(1960年11月13日生)	再任
-----------	----------	------------------------------	----------------	----



■ 取締役在任年数
6年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数
5,300株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2012年 4 月	執行役員 営業本部営業企画統括部長
2005年 4 月	営業本部マーケティング部長	2018年 6 月	取締役（現任）
2009年 4 月	営業本部営業企画統括部 マーケティング部長	2018年 6 月	C S R ・ 経営管理担当
2010年 4 月	営業本部営業企画統括部医薬企画部長	2022年 4 月	人事・総務・リスク・コンプライ アンス・D X 担当（現任）
2011年 4 月	営業本部営業企画統括部長		

取締役候補者とした理由

1984年の入社以来、1999年から東京支社経営情報部事業企画課長、2001年から経営戦略部課長、2003年から医薬企画部企画課長、2005年からマーケティング部長、2010年から医薬企画部長、2011年から営業企画統括部長、2018年からC S R ・ 経営管理担当取締役、2022年から人事・総務・リスク・コンプライアンス・D X 担当取締役（現任）を務めるなど、幅広い豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	5	えだ みつ 枝光	たか のり 平憲	(1963年8月8日生)	再任
-----------	---	--------------------	--------------------	--------------	----



略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1989年 4 月	当社入社	2018年 6 月	経営企画担当
2011年 8 月	経営企画部長	2022年 4 月	経営企画・サステナビリティ担当（現任）
2013年 4 月	執行役員 経営企画部長		
2018年 6 月	取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

1989年の入社以来、2005年から経営企画部経営企画課長、2011年から経営企画部長、2018年から経営企画担当取締役、2022年から経営企画・サステナビリティ担当取締役（現任）を務めるなど、経営企画・サステナビリティ部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

■ **取締役在任年数**

6年（本総会終結時）

■ **取締役会への出席状況**

100%（14回／14回）

■ **所有する当社の株式の数**

4,800株

候補者 番号	6	たか がき 高垣	かず ちか 和史	(1961年11月15日生)	再任
-----------	---	--------------------	--------------------	----------------	----



略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社	2021年 6 月	取締役（現任）
2014年 6 月	研究開発本部創薬研究所東部創薬 研究所長	2021年 6 月	研究開発担当 兼 研究開発本部長（現任）
2016年 6 月	研究開発本部創薬研究所長		
2017年 4 月	執行役員 研究開発本部創薬研究所長		

取締役候補者とした理由

1986年の入社以来、2014年から東部創薬研究所長、2016年から創薬研究所長、2021年から研究開発担当取締役（現任）を務めるなど、研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

■ **取締役在任年数**

3年（本総会終結時）

■ **取締役会への出席状況**

100%（14回／14回）

■ **所有する当社の株式の数**

3,900株

候補者 番 号	7	いし ざわ 石沢 ひとし	(1961年9月18日生)	再任
------------	---	-----------------	---------------	----



■ 取締役在任年数

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

5,100株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2018年 4 月	執行役員 営業本部大阪支店長
2013年 4 月	営業本部北日本統括部北関東支店長	2021年 4 月	執行役員 営業本部関西支店長
2014年 4 月	営業本部西日本統括部中国支店長	2021年 6 月	取締役（現任）
2015年 4 月	営業本部東日本統括部東京支店長	2021年 6 月	機能食品担当
2017年 4 月	営業本部大阪支店長		兼 機能食品カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

1985年の入社以来、2013年から北関東支店長、2014年から中国支店長、2015年から東京支店長、2017年から大阪支店長、2021年から関西支店長、その後機能食品担当取締役（現任）を務めるなど、医薬品の営業部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を機能食品部門においても有効的に活用しており、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者 番 号	8	き むら 木村 ひとみ	(1961年9月2日生)	再任
------------	---	----------------	--------------	----



■ 取締役在任年数

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

1,900株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2021年 4 月	執行役員 信頼性保証統括部長 （総括製造販売責任者）
2015年 4 月	信頼性保証統括部薬事部長	2021年 6 月	取締役（現任）
2020年 4 月	信頼性保証統括部長 （総括製造販売責任者）	2021年 6 月	サプライチェーン・信頼性保証担当（現任）

取締役候補者とした理由

1984年の入社以来、2015年から薬事部長、2020年から信頼性保証統括部長（総括製造販売責任者）、2021年からサプライチェーン・信頼性保証担当取締役（現任）を務めるなど、サプライチェーン・信頼性保証部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

9

さくら い

櫻井

み ゆき

美幸

(1964年12月15日生)

再任

社外

独立



■ 取締役在任年数

7年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

800株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1992年 4 月 司法研修所司法修習修了

1992年 4 月 大阪弁護士会登録

1992年 4 月 西村法律会計事務所入所

2003年 5 月 花水木法律事務所共同経営（現任）

2015年 3 月 公益財団法人日本生命財団監事（現任）

2016年 4 月 国立大学法人大阪大学監事（現任）

2017年 6 月 当社取締役（現任）

2020年 6 月 株式会社日本触媒社外取締役（現任）

2022年 6 月 株式会社MBSメディアホールディングス
社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

花水木法律事務所共同経営

株式会社日本触媒 社外取締役

株式会社MBSメディアホールディングス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を基に、実践的な視点から当社の経営へ助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	10	わ だ 和田	よし なお 芳直	(1950年12月25日生)	再任	社外	独立
-----------	----	-----------	-------------	----------------	----	----	----



■ 取締役在任年数

5年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

300株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1975年 7 月	大阪大学医学部附属病院入職	2014年 4 月	大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科主任部長兼研究所長
1981年 11 月	大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科	2016年 4 月	大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科非常勤医師
1989年 10 月	医学博士号（大阪大学）取得	2017年 4 月	大阪母子医療センター母性内科 非常勤医師（現任）
1991年 4 月	大阪府立母子保健総合医療センター 研究所代謝部門部長	2018年 4 月	横浜市立大学客員教授
1998年 4 月	大阪府立母子保健総合医療センター 研究所長	2019年 6 月	当社取締役（現任）
2011年 4 月	大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科部長兼研究所長		

■ 重要な兼職の状況

大阪母子医療センター母性内科非常勤医師

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

医師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を基に、実践的な視点から当社の経営へ助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

11

こ ばやし

小林

ゆ か り

柚香里

(1963年4月17日生)

再任

社外

独立



■ 取締役在任年数

3年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回／14回）

■ 所有する当社の株式の数

200株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1987年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社

2002年 7 月 同社システム製品マーケティング
統括本部長

2007年 1 月 同社グローバル・ビジネス・サービス
公共セクター担当 理事

2007年 1 月 I B Mビジネスコンサルティング
サービス株式会社 執行役員

2016年 3 月 マーサー・ジャパン株式会社
成長戦略担当 兼 社長室長

2018年 1 月 マーサー・インベストメント・ソ
リューションズ株式会社 取締役

2018年 2 月 マーサー・ジャパン株式会社 COO

2018年 9 月 日本マイクロソフト株式会社

執行役員 コーポレート戦略統括本部長
兼 社長室長

2020年 3 月 アマンドライフコンサルティング
合同会社 代表（現任）

2021年 6 月 当社取締役（現任）

2022年 4 月 パナソニック コネクト株式会社
社外取締役（現任）

2023年 3 月 株式会社ブリヂストン

社外取締役（現任）

2023年 6 月 合同会社 J C 1 代表（現任）

■ 重要な兼職の状況

アマンドライフコンサルティング合同会社 代表

パナソニック コネクト株式会社 社外取締役

株式会社ブリヂストン 社外取締役

合同会社 J C 1 代表

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

会社経営者として独立した立場から、同氏が有する豊富な経験と幅広い見識を基に、実践的な視点から当社の経営へ助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者 番号	12	にし 西	ま ゆみ 真弓	(1957年10月7日生)	再任	社外	独立
-----------	----	---------	------------	---------------	----	----	----



取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（11回／11回）

所有する当社の株式の数

100株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1980年 4月	愛知県がんセンター研究所生物学部入職	2007年 4月	京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学准教授
1980年 4月	薬剤師免許取得	2009年 8月	奈良県立医科大学医学部 第一解剖学講座教授
1991年 4月	京都府立医科大学麻醉学教室入職	2010年 4月	京都府立医科大学大学院医学研究科 客員教授
1991年 5月	医師免許取得	2023年 4月	奈良県立医科大学医学部名誉教授（現任）
1997年 3月	医学博士号（京都府立医科大学）取得	2023年 6月	当社取締役（現任）
1997年 4月	京都府立医科大学第一解剖学教室助手		
1998年 6月	京都府立医科大学第一解剖学教室講師		
2003年 4月	京都府立医科大学大学院医学研究科講師		
2005年 4月	京都府立医科大学大学院医学研究科 生体構造科学助教授		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

医師、薬剤師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を基に、実践的な視点から当社の経営へ助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社では、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（別紙2）のとおりに、独立社外役員の「独立性判断基準」を定めております。
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/file/download.php?file_id=7229
 本議案における社外取締役候補者 櫻井 美幸氏、和田 芳直氏、小林 柚香里氏、西 真弓氏は、すべてこの基準を満たしております。
 このほか、社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、櫻井 美幸氏、和田 芳直氏、小林 柚香里氏、西 真弓氏と、同法第423条第1項に定める取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- (2) 当社は、櫻井 美幸氏、和田 芳直氏、小林 柚香里氏、西 真弓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって取締役が被る損害を当該保険契約により填補することとなり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。ただし、当該保険契約では犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する賠償責任等は填補の対象外となります。各候補者が取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当該保険契約については次回更新に際しても現行内容を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 桑原 健誌氏および近藤 剛史氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次ページのとおりであります。

(ご参考) 選任後の監査役会の構成 (予定)

候補者 番 号	氏 名	当社における 現在の地位	監査役 在任年数	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	重要な兼職の状況
—	いとう ひろつぐ 伊藤 弘嗣	常勤監査役	1年	100% (11回／11回)	100% (20回／20回)	
1	どい こ 土井えり子	医薬安全管理部長 (安全管理責任者)	—	—	—	
—	はら ひろはる 原 浩治	社外監査役	1年	100% (11回／11回)	100% (20回／20回)	原浩治税理士事務所長
2	ちゃき まりこ 茶木真理子	—	—	—	—	御池総合法律事務所パートナー弁護士

候補者 番号	1	ど い こ 土井 えり子 (1961年10月2日生)	新任
-----------	---	----------------------------------	----



■ 監査役在任年数

一年

■ 取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 監査役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2016年 4 月	信頼性保証統括部医薬安全管理部長
2007年 4 月	研究開発本部研究開発企画センター 研開企画部企画推進課長	2018年 4 月	信頼性保証統括部医薬安全管理部長 (安全管理責任者) (現任)
2008年 4 月	研究開発本部研開企画統括部 研開企画部企画推進課長		

監査役候補者とした理由

1984年の入社以来、2007年から研開企画部企画推進課長、2014年から医薬安全管理部調査管理課長、2016年から医薬安全管理部長を務めるなど、当社の監査役として相応しい経験と能力を有していると判断し、監査役候補者となりました。

候補者 番号	2	ちゃ き ま り こ 茶木真理子	(1977年9月4日生)	新任	社外	独立
-----------	---	----------------------------	--------------	----	----	----



略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況

2002年 9 月 司法研修所司法修習修了

2002年10月 京都弁護士会登録

2002年10月 御池総合法律事務所入所

2006年10月 御池総合法律事務所

パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況

御池総合法律事務所パートナー弁護士

社外監査役候補者とした理由

弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を基に、当社の企業経営の健全性、透明性およびコンプライアンスの向上のための助言を行っていただけると判断し、社外監査役候補者となりました。

監査役在任年数

一年

取締役会への出席状況

－％（一回／一回）

監査役会への出席状況

－％（一回／一回）

所有する当社の株式の数

0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社では、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（別紙2）のとおり、独立社外役員の「独立性判断基準」を定めております。

(https://www.nippon-shinyaku.co.jp/file/download.php?file_id=7229)

本議案における社外監査役候補者 茶木 真理子氏は、この基準を満たしております。

このほか、社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 茶木 真理子氏が社外監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の定めにより、当社は、同氏との間で同法第423条第1項に定める監査役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 茶木 真理子氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役全員を被保険者としております。被保険者である監査役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって監査役が被る損害を当該保険契約により填補することとなり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。ただし、当該保険契約では犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する賠償責任等は填補の対象外となります。各候補者が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約については次回更新に際しても現行内容を継続する予定であります。

ご参考

選任後の取締役・監査役のスキルマトリックス（予定）

区分	氏 名	スキル・経験									
		企業経営／ 経営戦略	グローバル ビジネス	財務／会計	法務／ リスクマネジメント	研究開発	営業／ マーケティング	生産／品質	人事／ 人材開発	ESG／ 社会貢献	IT／ 情報統括
取締役 (社内)	前川 重信	●	●	●	●					●	●
	中井 亨	●	●	●			●				
	佐野 省三						●				
	高谷 尚志	●			●		●		●	●	●
	枝光 平憲	●		●	●						
	高垣 和史					●					
	石沢 整						●				
	木村 ひとみ		●			●		●			
取締役 (社外)	櫻井 美幸				●						
	和田 芳直					●			●		
	小林 柚香里	●	●	●			●		●		●
	西 真弓					●					
監査役 (社内)	伊藤 弘嗣						●				
	土井 えり子					●		●			
監査役 (社外)	原 浩治			●							
	茶木 真理子				●						

（注）上記一覧は、取締役・監査役の有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を以下のとおり導入することとしたたく存じます。

当社の取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会において、年額6億円以内とご承認いただいております。本総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬限度額の範囲内で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を上記株主総会決議の年額の範囲内と設定すること、および、各対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の支給額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定し、各対象取締役への具体的な支給時期等については、当社取締役会において決定することにつき、皆様のご承認をお願いしたいと存じます。

また、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案および本議案を原案どおりご承認いただいた場合は、本制度の対象取締役は8名となります。

1. 譲渡制限付株式の割り当ておよび払込み

本制度において、当社は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）とします。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび以下の3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の上限は年10万株とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役は、割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位から退任するまでの期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割り当てを受けた対象取締役が、当社取締役会が定める期間（以下、「本役務提供期間」といいます。）、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間が満了する前に上記（1）の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてもなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は2024年5月24日開催の取締役会において、本総会で本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり改定することを決定しており、本議案は当該方針に沿った取締役の個人別の報酬等の支給のために必要かつ合理的な内容であることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

また、本譲渡制限付株式の割り当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は総会で承認された年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.14%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.4%）とその希釈化は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

本総会において本制度についてご承認をいただいた場合には、当社の執行役員に対しても本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度の導入を検討する予定です。

【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】（2024年5月24日改定版）

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主および従業員に対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い報酬内容とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の実績等に応じて決定される業績連動報酬（賞与）、中長期インセンティブとしての非金銭報酬（株式報酬）で構成し、社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、外部機関の調査データ、他社水準、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額に、各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した賞与(金銭報酬)とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役(社外取締役を除く)の業績評価を加味して決定した額を、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役(社外取締役を除く)の業績評価等を加味して付与株式数を決定し、毎年一定の時期に交付する。なお、賞与額および付与株式数の算出に用いる指標は、適宜、環境の変化に応じて、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬、業績連動報酬(賞与)、非金銭報酬(株式報酬)の算出方法は上記のとおりであるところ、当社の会社としての業績向上により自ずと業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬(株式報酬)の割合が高まることにより各業務執行取締役の企業価値向上へのインセンティブが高まることが期待されることから、当社としては特に種類別の報酬割合については定めない。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定する。

6. 報酬委員会に関する事項

取締役会の下に、報酬委員会を置き、報酬委員会は3名以上の委員で構成する。委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務める。報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役および監査役の報酬に関する株主総会議案等の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行うとともに、取締役会からの委任に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議をし、決定する。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融引き締めによる景気下振れリスクの拡大、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

わが国経済についても、雇用や所得環境、インバウンド消費が改善する一方で、エネルギー資源や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇など、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策、薬価の毎年改定等の医療費抑制を目的とした諸施策の推進など、引き続き厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品への強いニーズがありますが、運送コストや原材料価格の高騰など、厳しい事業環境が続いています。

このような環境の中、当社グループの業績は、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウブトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入やデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「ビルテプソ」等が伸長し、売上収益は1,482億5千5百万円と対前期比2.8%の増収となりました。利益面では、増収と売上構成による売上原価率の低下等により、営業利益は332億9千5百万円と対前期比10.8%の増益、税引前利益は336億1千6百万円と対前期比10.3%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は258億5千1百万円と対前期比13.3%の増益となりました。

売上収益

1,482億5千5百万円

前期比 2.8%増 

営業利益

332億9千5百万円

前期比 10.8%増 

税引前利益

336億1千6百万円

前期比 10.3%増 

親会社の所有者
に帰属する
当期利益

258億5千1百万円

前期比 13.3%増 

セグメントの概況

(医薬品事業)

医薬品事業では、薬価改定や後発品の影響があったものの、「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や「ビルテプソ」等が伸長し、売上収益は1,251億5百万円と対前期比2.6%の増収となりました。

(機能食品事業)

機能食品事業では、サプリメント、プロテイン製剤等の売上が増加し、売上収益は231億5千万円と対前期比4.3%の増収となりました。

研究開発活動

(国内開発状況)

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065／ NCNP-01（製品名：ビルテプソ®点滴静注250mg、一般名：ビルトラルセン）」については、2020年3月に承認され、5月より販売を開始しました。現在グローバル第三相試験を実施中です。
- ・高リスク急性骨髄性白血病治療剤「NS-87（一般名：daunorubicin/cytarabine）」については、2017年3月にジャズ・ファーマシューティカルズ社（アイルランド）から導入し、2023年6月に承認申請を行い、2024年3月に承認を取得しました。
- ・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、2020年11月より小児の肺動脈性肺高血圧症を対象とした第二相試験を実施し、2024年4月に承認申請を行いました。また閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第二相試験を2022年2月より実施中です。
- ・可逆的非共有結合型BTK阻害剤「LY3527727（一般名：ピルトブルチニブ）」については、日本イーライリリー社と、2024年3月に国内におけるアライアンス契約を締結しました。日本イーライリリー社が現在、マンツル細胞リンパ腫の適応で承認申請中であり、マンツル細胞リンパ腫および慢性リンパ性白血病を対象とした国際共同第三相試験を実施中です。
- ・「ZX008（製品名：フィンテプラ®内用液2.2mg/mL、一般名：フェンフルラミン塩酸塩）」については、2023年6月にユーシービー社（ベルギー）がレノックス・ガストー症候群の適応で一部変更承認申請を行い、2024年3月に承認を取得しました。また、CDKL5欠損症を対象とした第三相試験を実施中です。
- ・「GA101（製品名：ガザイバ®点滴静注1000mg、一般名：オビヌツズマブ）」については、中外製薬株式会社と共同で2022年6月よりループス腎炎を対象とした第三相試験、2023年3月より小児特発性ネフローゼ症候群を対象とした第三相試験、2023年10月より腎症を伴わない全身性エリテマトーデスを対象とした第三相試験を実施中です。
- ・「NS-580」については、2022年6月より実施していた子宮内膜症を対象とした後期第二相試験ならびに

2023年6月より実施していた慢性前立腺炎／慢性骨盤痛症候群を対象とした第二相試験をそれぞれ一時中断しました。

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089／ NCNP-02（一般名：brogidirsen）」については、2024年2月よりグローバル第二相試験を開始しました。
- ・好酸球性多発血管炎性肉芽腫症治療剤「NS-229」については、グローバル第二相試験の準備中です。
- ・芽球性形質細胞様樹状細胞腫瘍治療剤「NS-401（一般名：tagraxofusp）」については、2021年3月にメナリーニ社（イタリア）から導入し、2022年7月より第一／二相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050／NCNP-03」については、グローバル第一／二相試験の準備中です。
- ・再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917（一般名：radgocitabine）」については、2017年にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）から導入し、2022年2月より第一相試験を実施中です。
- ・「NS-025」については、泌尿器疾患を対象として2023年1月より第一相試験を実施中です。
- ・「NS-863」については、循環代謝系疾患を対象として2023年8月より第一相試験を実施中です。
- ・「NS-161」については、炎症性疾患を対象として2022年12月より実施していた第一相試験を中止しました。

（海外開発状況）

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065／ NCNP-01（製品名：VILTEPSO® injection、一般名：ビルトラルセン）」については、米国で2020年8月に承認され、販売を開始しました。現在グローバル第三相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「CAP-1002」については、カプリコール・セラピューティクス社（米国）と、2022年1月に米国における販売提携契約を締結しました。カプリコール・セラピューティクス社が2022年 7月より米国で第三相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089／ NCNP-02（一般名：brogidirsen）」については、2024年2月よりグローバル第二相試験を開始しました。
- ・好酸球性多発血管炎性肉芽腫症治療剤「NS-229」については、グローバル第二相試験の準備中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050／NCNP-03」については、グローバル第一／二相試験の準備中です。
- ・骨髄線維症治療剤「NS-018（一般名：ilginatinib）」については、海外において実施していた第二相試験を中止しました。

(2) 設備投資の状況

設備投資額	164億3千万円
主たる内容	無形資産への投資、小田原総合製剤工場核酸原薬精製棟への投資、研究開発設備への投資

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオエ製薬株式会社	30百万円	100%	医薬品、機能食品の製造
タジマ食品工業株式会社	50百万円	83.5%	医薬品、機能食品の製造
日本新薬アドバンス株式会社	10百万円	100%	ビジネスサポート業務
NS Pharma, Inc.	US\$300千	100%	医薬品の販売、導出入、臨床開発業務
北京艾努愛世医薬科技有限公司	200万元	100%	医薬品、機能食品の開発・販売支援、医薬情報収集
天津艾努愛世医薬有限公司	5,882万元	100%	医薬品、機能食品の販売、輸出入、流通

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
前川 重信	代表取締役会長	一般社団法人京都経営者協会 会長 京セラ株式会社 社外取締役
中井 亨	代表取締役社長	該当事項はありません。
佐野 省三	常務取締役 営業担当	該当事項はありません。
高谷 尚志	取締役 人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当	該当事項はありません。
枝光 平憲	取締役 経営企画・サステナビリティ担当	該当事項はありません。
高垣 和史	取締役 研究開発担当	該当事項はありません。
石沢 整	取締役 機能食品担当	該当事項はありません。
木村 ひとみ	取締役 サプライチェーン・信頼性保証担当	該当事項はありません。
櫻井 美幸	取締役	弁護士 花水木法律事務所 株式会社日本触媒 社外取締役 株式会社MBSメディアホールディングス 社外監査役
和田 芳直	取締役	大阪母子医療センター 非常勤医師
小林 柚香里	取締役	アマンダライフコンサルティング合同会社 代表 パナソニック コネクト株式会社 社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役 合同会社J C 1 代表
西 真弓	取締役	該当事項はありません。
桑原 健誌	常勤監査役	該当事項はありません。
伊藤 弘嗣	常勤監査役	該当事項はありません。
近藤 剛史	監査役	弁護士 近藤総合法律事務所 泉州電業株式会社 社外取締役
原 浩治	監査役	税理士 原浩治税理士事務所

- (注) 1. 取締役 櫻井 美幸氏、和田 芳直氏、小林 柚香里氏、西 真弓氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 近藤 剛史氏、原 浩治氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 櫻井 美幸氏、和田 芳直氏、小林 柚香里氏、西 真弓氏および監査役 近藤 剛史氏、原 浩治氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 原 浩治氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者は取締役、監査役、執行役員および子会社役員であり、保険料は全額会社が負担しています。
- 当該保険契約では、被保険者である会社役員がその業務につき行った行為または不作為に起因して、株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき保険金が支払われます。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する賠償責任等については免責となります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年3月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めています。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主および従業員に対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い報酬内容とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しています。なお、報酬委員会は過半数が社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

(取締役（社外取締役を除く）の報酬)

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額報酬と賞与部分で構成されております。月額報酬は、外部機関の調査データ、他社水準等の水準を考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額に、各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定しています。期間業績に連動する賞与部分は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定しています。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しています。

(社外取締役の報酬)

社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しています。

(監査役の報酬)

監査役の報酬については、経営の監督機能および監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしています。個別の報酬額については、監査役の協議により決定しています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日およびその内容は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会で、取締役（当該株主総会決議時10名）の報酬額を年額6億円以内とし、また、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会で、監査役（当該株主総会決議時4名）の報酬額を年額8千万円以内と決議をいただいています。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定することとしています。

この権限を委任した理由は、当社は、取締役会の下に過半数が独立社外取締役で構成された報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性や客観性を高めるためであります。

これらの手続きを経て取締役の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

- ・ 櫻井美幸（社外取締役、委員長）
- ・ 和田芳直（社外取締役）
- ・ 前川重信（代表取締役会長）

④ 取締役および監査役の報酬等の種類別の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）		対象となる員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	486 (40)	258 (40)	227 (－)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	53 (19)	53 (19)	—	6 (3)

(注) 2023年6月29日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいます。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定した額を賞与として支給しております。なお、業績指標は、適宜、環境の変化に応じて、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものいたします。また、非金銭報酬等については、支給しないものとしています。

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、連結営業利益が本業の業績を最も反映する指標ととらえるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益は、目標が320億円で、実績は332億9千5百万円となりました。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	164,285	157,873
現金及び現金同等物	58,094	60,047
営業債権及びその他の債権	47,237	44,686
棚卸資産	39,111	36,358
その他の金融資産	10,609	11,554
その他の流動資産	9,232	5,225
非流動資産	99,119	79,578
有形固定資産	33,582	32,215
無形資産	25,120	17,155
使用権資産	2,971	2,779
その他の金融資産	32,862	22,308
繰延税金資産	1,766	3,241
その他の非流動資産	2,817	1,877
資産合計	263,404	237,451

科 目	金額	(ご参考) 前期金額
負債の部		
流動負債	37,336	35,183
営業債務及びその他の債務	24,706	20,538
その他の金融負債	372	314
リース負債	1,720	1,516
未払法人所得税	3,594	6,131
その他の流動負債	6,941	6,682
非流動負債	5,533	6,334
その他の金融負債	232	232
リース負債	1,152	1,148
退職給付に係る負債	4,090	4,895
その他の非流動負債	58	57
負債合計	42,870	41,518
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分	220,224	195,625
資本金	5,174	5,174
資本剰余金	4,445	4,445
利益剰余金	198,260	180,433
自己株式	△2,480	△ 2,480
その他の資本の構成要素	14,825	8,052
非支配持分	310	307
資本合計	220,534	195,933
負債・資本合計	263,404	237,451

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	148,255	144,175
売上原価	50,234	55,980
売上総利益	98,021	88,195
販売費及び一般管理費	34,959	34,812
研究開発費	31,676	24,135
その他の収益	3,163	1,908
その他の費用	1,252	1,106
営業利益	33,295	30,049
金融収益	650	575
金融費用	329	136
税引前利益	33,616	30,489
法人所得税費用	7,762	7,669
当期利益	25,853	22,819
当期利益の帰属		
親会社の所有者	25,851	22,812
非支配持分	2	7
当期利益	25,853	22,819

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場のご案内

会場

京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
日本新薬株式会社 本社 講堂



- JR西大路駅から株主総会会場までの徒歩順路は「➡」のとおりです。(所要時間約5分)
 - ▶エレベーターやバリアフリーをご利用の株主様：京都方面のご線橋から北口改札へお進みください。
 - ▶南口改札をご利用の株主様：改札を出て高架下をお通りください。
- 株主総会会場にてエレベーターの利用をご希望される株主様は本社玄関スタッフにお声がけください。
- お土産は配付いたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。